

日 本 電 線 工 業 会 規 格

J C S

アース線付600 Vビニル絶縁
ビニルシースケーブル

JCS 4519 : 2022

無断複写禁止

Unauthorized Duplication/Copying is Strictly Prohibited

(一社) 日本電線工業会

2022年12月 改正

一般社団法人 日本電線工業会

まえがき

この規格は、日本電線工業会規格管理規程に基づいて制定した団体規格である。

この規格の適用は、知的財産権に関わるか否かの確認を含めて、製品の生産者又は規格の利用者の責任において行われなければならない。

この規格は、日本電線工業会 産業用電線・ケーブル専門委員会の審議によって改正したものであり 2022 年 12 月 15 日から発効し、発効の日から少なくとも 5 年を経過するまでに日本電線工業会の専門委員会の審議に付され、速やかにこれを確認し、継続、改正又は廃止の処置がなされる。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類及び記号	1
4 特性	2
5 材料, 構造及び加工方法	2
5.1 電力線	2
5.2 アース線	4
6 試験方法	4
6.1 外観	4
6.2 構造	4
6.3 導体抵抗	4
6.4 耐電圧	4
6.5 絶縁抵抗	4
6.6 絶縁体及びシースの引張り	4
6.7 加熱	4
6.8 耐油	4
6.9 巻付加熱	4
6.10 低温巻付け	5
6.11 耐寒	5
6.12 加熱変形	5
6.13 難燃	5
7 検査	6
8 製品の呼び方	6
9 表示及び包装	6
9.1 ケーブルの表示	6
9.2 包装の表示	6
9.3 包装	7
付表	8
解説	12

アース線付 600 V ビニル絶縁ビニルシースケーブル

600V Polyvinyl chloride insulated and sheathed cables with Grounding wire

1 適用範囲

この規格は、600 V 以下の電力回路に用いる塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）を絶縁体及びシースとするアース線付ビニル絶縁ビニルシースケーブル（以下、ケーブルという。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

JIS C 3342 600 V ビニル絶縁ビニルシースケーブル

3 種類及び記号

ケーブルの種類及び記号は、**表 1**のとおりとする。

表 1—種類及び記号

種類	記号 ^{a)}
アース線付 600 V ビニル絶縁ビニルシースケーブル平形	VVF (G)
注 ^{a)} 記号の意味は、次による。 V : ビニル F : 平形 G : アース線 (Grounding wire)	